

会 議 録

会議の名称	西東京市都市計画マスタープラン策定市民懇談会（第2回）
開催日時	平成14年11月1日午後7時00分から9時15分まで
開催場所	インゲビル3階会議室
出席者	（委員）堀越座長、永田副座長、大森委員、奥村委員、佐伯委員、 武田委員、田中委員、鶴野委員、鳥塚委員、中島委員、沼委員、 野中委員、蓮見委員、藤井委員、松川委員、山下委員、 （欠席：青木委員、宇賀神委員、村田委員、米山委員） （事務局）斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、松本主任、増岡主事
議 題	「西東京市まちづくり基本方針」（たたき台）の説明等
会議資料	1 市民懇談会スケジュール（予定） 2 第2回西東京市都市計画マスタープラン策定市民懇談会資料（「都市計画マスタープランとは」・「たたき台（西東京市まちづくり基本方針）の構成」）
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
事務局	挨拶、定足数に達していることの報告。
座長	開会宣言
以下、発言者は記述せず、論点ごとに要点を筆記する	<p data-bbox="438 425 821 470">新委員紹介（佐伯委員挨拶）</p> <p data-bbox="414 504 614 548">【議事の要点】</p> <p data-bbox="414 548 829 593">1．第1回懇談会会議録の確認</p> <ul data-bbox="438 593 1436 828" style="list-style-type: none"> <li>・会議録の内容については了承する。（全会一致）</li> <li>・今回の懇談会が台風により1ヶ月延びたことを明記すべきであるとの意見が出された。</li> <li>・またこれにより、年明けに予定している市民説明会まで時間がなくなるという問題提起がされたが、市民説明会の開催時期を2月～3月に順延することです承いただいた。</li> </ul> <p data-bbox="414 862 1189 907">2．「西東京市まちづくり基本方針」（たたき台）の説明</p> <p data-bbox="438 907 949 952">イ 「都市計画マスタープラン」とは</p> <ul data-bbox="438 952 1436 1019" style="list-style-type: none"> <li>・事務局から都市計画マスタープランの定義等について概要説明があった後、次の点が確認された。</li> </ul> <p data-bbox="502 1019 1436 1131">計画の決定は、本懇談会等での市民意見を踏まえて市長が行なうこと。議会での議決は行なわないが、都市計画審議会への報告は行なうこと。</p> <p data-bbox="502 1142 1436 1220">計画の目標年次が20年後なのは、制度制定時に国がガイドライン等により示していることによること。</p> <p data-bbox="502 1220 1436 1299">20年後というのは、過半の建物が更新する時期であり、その観点から長期的視点で計画を検討すべきであること。</p> <p data-bbox="502 1299 1436 1377">現在準備作業に入っている用途地域の見直しについては、本マスタープランを上位計画として、その基本的内容を踏まえて行なうこと。</p> <p data-bbox="502 1377 1436 1456">ハード（ものづくり）のみを記述した計画ではなく、ソフト（体制づくり等）面も含めた計画であること。</p> <p data-bbox="438 1500 1013 1545">ロ 「西東京市まちづくり基本方針」とは</p> <ul data-bbox="438 1545 1436 1657" style="list-style-type: none"> <li>・事務局から西東京市まちづくり基本方針について概要説明があった後、まちづくりにあたって重視すべき基本的事項について意見聴取を行った。</li> </ul> <p data-bbox="438 1657 877 1702">【みどりのまちづくりについて】</p> <p data-bbox="502 1702 1436 1780">「みどり」を財産とする町であるが、近年その魅力が薄れてきており対策が必要である。</p> <p data-bbox="502 1780 1436 1859">駅から離れると屋敷林や生垣が豊富で憩いを感じるため、大切にすべきである。</p> <p data-bbox="502 1859 1436 1937">落ち葉の処理など、各自が責任をもって維持管理していくことが必要である。</p> <p data-bbox="502 1937 1436 2016">農地も「みどり」の構成要素であり、いかに活かしていくかが重要なテーマである。</p> <p data-bbox="502 2016 1436 2049">公園は子育てにとって不可欠であり、自転車の練習やイモ堀りのため</p>

の空間も欲しい。大人にとってもやすらぎの場である。  
個性的な公園づくりなど、「みどり産業」とでも呼べるような取組みにより、人を呼べるまちづくりを行なうべきである。  
防災的観点からも避難空間となる公園を広く認知してもらうことが重要である。  
かつては泳いだり魚釣り等も楽しめた石神井川など、「ふるさと」と呼べる資源を後世に残していきたい。  
すでに宅地化が進行し「緑の拠点」と呼べるのか疑問なところもあるため、精査して欲しい。  
単にみどりの拡大を目指すのではなく、都市景観の改善の観点、空地の確保とセットにした緑化、屋上緑化、まちづくり条例制定による担保など、多様な視点が必要である。

#### 【歩けるみちづくりについて】

安心して歩けるまちづくりが最重要である。都市計画道路の沿道のように、一般道路についても沿道の建物の壁面後退（＝セットバック）ができれば良い。（事務局より地区計画制度等を活用することにより実現が可能な旨、説明あり）  
所沢街道など、自動車・自転車・歩行者が錯綜し危険な道路が多く、買い物も安心して楽しめない。歩行空間の確保が必要である。  
東大農場横の通りを遊歩道化するなど、歩けるまちづくりを進めるべきである。  
住宅地内の細街路への自動車進入を抑制するべきである。  
自動車を通すところ、通さないところというめりはりが必要である。

#### 【その他の意見】

「西東京といたら である。」といえるような個性あるまちづくりを進めるべきである。  
田無駅北口の再開発等は評価するが、都市計画道路である「保3・2・6」の建設は地域分断につながるため反対である。

#### 4. 次回以降の開催日時・開催場所について

- ・次回第3回の懇談会は、12月5日（木）午後7：00からとする。
- ・第4回以降の日程は、第3回の懇談会時に通知する。

#### 【懇談会後に委員より提出された意見の要点】

1. 具体策の提示について
  - ・全国どこにでもあてはまるようなキャッチフレーズを提示するのではなく、まちづくりの主体・対象・時期・予算等を明確化すべきである。
2. みどりのまちづくりについて
  - ・新規の公園緑地整備は困難であることから、維持管理のあり方を検討することが重要である。
  - ・マンションへの緑・公園の存続、東大農場の保全等を担保する取組みが必要である。
  - ・緑の拠点の数を大幅に増やしたい。
  - ・桜や紅葉の名所づくりを行いたい。
  - ・市内に流れる川の親水化と周辺緑化を進めるべきである。

- ・ 拡幅によらねば困難であるが、既存の道路にも街路樹が欲しい。
- ・ 庁舎の緑化と適切な維持管理を推進すべきである。
- ・ 農地・生産緑地・屋敷林・寺社林といった質の高いみどりを保全したい。
- ・ 農業の経営支援によりみどりを守っていくべきである。
- ・ 一方で、みどりは暗所等をつくり防犯上は問題ともなるため、対策が必要である。
- ・ 運動場・民間グラウンド・大規模駐車場・未利用地などのまとまった空地については、各々にふさわしい対策が必要である。
- ・ 一戸建て住宅の庭も大切なみどりの資源であり、花マップの作成、塀の生垣化等、多様な取組みが求められる。

(以上)